

## 【NEWS RELEASE】

2018年6月19日

各 位

株式会社三井住友銀行

投資信託「世界インパクト投資ファンド(愛称: Better World)」の取扱開始について

株式会社三井住友銀行(頭取 CEO: 高島 誠)は、投資信託「世界インパクト投資ファンド(愛称: Better World)」(以下、当ファンド)(委託会社: 大和住銀投信投資顧問株式会社)を、本日より取扱開始します。

2015年、国連総会において「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」( )が採択され、わが国を含む世界各国においてSDGsに対する取組を促す機運が高まっており、これまで以上に、中核的な事業を通じた貢献が企業に対しても期待されています。今後、SDGsに掲げられているような社会的な課題の解決に向けて、企業が新たな技術やサービスを提供する機会が増加し、潜在需要を背景に市場が拡大していくと考えられます。

当ファンドでは、主に世界の株式の中から社会的な課題の解決にあたる革新的な技術やビジネスモデルを有する企業に実質的に投資しています。当ファンドへの投資を通じて、そのような企業を応援すると同時に、SDGs等を背景とした市場の拡大による恩恵を享受することができるものと期待されます。

SMBCグループでは、事業部門ごとにSDGsへの対応を開始しており、今後も社会全体の持続的な発展に向け、引き続き事業を通じたSDGs達成に貢献してまいります。

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」とは、新興国だけでなく先進国等あらゆる国と地域が、貧困や平等、教育、環境等、「誰も取り残されない世界」の実現を2030年までに目指す17の目標と169のターゲットのことです。

以 上

ファンドは投資元本が保証されているものではありません。ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。

【 別 紙 】

商品の概要は以下の通りです。

1. 商品の特色

名称	世界インパクト投資ファンド 世界インパクト投資ファンド（資産成長型） （愛称：Better World）
ファンド形態	追加型投信 / 内外 / 株式
ファンドの特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に世界の株式の中から社会的な課題の解決にあたる革新的な技術やビジネスモデルを有する企業に実質的に投資を行います。</li> <li>・実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。</li> <li>・実質的な運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが行います。</li> <li>・「世界インパクト投資ファンド」と「世界インパクト投資ファンド（資産成長型）」の間でスイッチングが可能です。</li> </ul>
取扱開始日	2018年6月19日（火）
委託会社	大和住銀投信投資顧問株式会社

くわしくは、最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

2. お客さまにご負担いただく費用

購入時手数料	購入金額（購入価額×購入口数）に以下の手数料率を乗じた額とします。	
	購入代金*	手数料率
	1億円未満	3.24%（消費税抜 3.0%）
	1億円以上5億円未満	1.62%（消費税抜 1.5%）
	5億円以上	0.54%（消費税抜 0.5%）
* 購入代金 = 購入金額 + 購入時手数料（消費税込）		
スイッチング手数料	ありません。	
換金時手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	
運用管理費用（信託報酬）	<p>毎日、信託財産の純資産総額に年率 1.944%（消費税抜 1.80%）を乗じて得た額とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「世界インパクト投資ファンド」の運用管理費用（信託報酬）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</li> <li>・「世界インパクト投資ファンド（資産成長型）」の運用管理費用（信託報酬）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</li> </ul>	

その他の費用・ 手数料	<p>財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。</p> <p>監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>
----------------	--

手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

### 3. ファンドの投資リスクについて

当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

基準価額の主な変動要因として、 株価変動に伴うリスク、 為替リスク、 カントリーリスク、 新興国への投資のリスク、 信用リスク、 流動性リスク等があります。

くわしくは、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

#### < 投資信託に関する留意点 >

投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行の本支店等にご用意しています。

投資信託のご購入、換金にあたっては各種手数料等（購入時手数料、換金時手数料、信託財産留保額等）が必要です。また、これらの手数料等とは別に信託報酬と監査報酬、有価証券売買手数料等その他費用等を毎年、信託財産を通じてご負担いただきます。お客さまにご負担いただく手数料はこれらを足し合わせた金額となります。

これらの手数料等は各投資信託およびその通貨・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は、目論見書・販売用資料等でご確認ください。

投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。

投資信託は国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクやその他のリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。

投資信託は預金ではありません。

投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については三井住友銀行の窓口までお問い合わせください。

三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。  
三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

三井住友銀行では、上記以外の商品もお取り扱いしています。くわしくは窓口までお問い合わせください。

株式会社 三井住友銀行

登録金融機関 関東財務局長（登金）第 54 号

加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会